

NC 電源株式会社 御中

日本野鳥の会道北支部
支部長 有田 智彦 (公印省略)
(北海道天塩郡豊富町西3条5丁目富士見団地 5-9 長谷部方)

風力発電の真実を知る会
代表 佐々木 邦夫 (公印省略)
(稚内市はまなす2丁目7番18号)

道北の自然と再生エネルギーを考える会
代表 富樫 とも子 (公印省略)
(北海道天塩郡幌延町字下沼 853 番地 1)

公益財団法人 日本野鳥の会
理事長 遠藤 孝一 (公印省略)
(東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル)

(仮称) 中頓別陸上風力発電事業 環境影響評価方法書に対する意見書

日頃より私どもが行っている鳥類保護活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、深く感謝いたします。さて、北海道の中頓別町で貴社が計画する(仮称)中頓別陸上風力発電事業(以下、対象事業という)について、環境影響評価方法書(以下、方法書という)における対象事業実施区域(以下、事業地という)およびその周辺に生息する希少鳥類の保全等の観点から、下記の通り意見を申し上げます。

記

■鳥類

・全体的な調査方法

事業地の周辺や道北地域の鳥類の生息状況に詳しい NPO 法人サロベツ・エコ・ネットワークの鳥類専門員の助言を聞いたうえで、調査方法を決定すべきです。定点が事業地内に設定されていませんので、事業地内にも設定すべきです。また、希少猛禽調査と渡り鳥調査の定点位置が同じ場所になっていますが、それぞれの調査にもっとも適した位置に設定すべきです。

・渡り鳥調査

春の渡り鳥調査(ハクチョウ類)について、5月中旬では渡り時期が終わっているため、4月上旬から4月下旬に変更すべきです。秋の渡り鳥調査(ハクチョウ類)においても11月では渡り時期が終わっていますので、10月上旬から20日前後に変更すべきです。

・希少猛禽類調査

定点が事業地内に設定されていませんので、事業地内にも設定すべきです。定点位置が渡り鳥調査と同じ場所になっています。希少猛禽類調査にもっとも適した位置に設定すべきです。

・営巣確認調査

事業地には自然林が分布しており、環境省レッドリストで絶滅危惧Ⅱ類に指定されるクマガラが繁殖している可能性があります。そのため、猛禽類だけでなくクマガラの営巣状況を把握するための調査も実施すべきです。

- ・夜間調査

夜間調査はフクロウなどの夜行性鳥類のみが対象になっています。しかし、ガン・カモ類や小鳥類は、特に秋は夜間に多く渡るため、これらの鳥類も対象に加えるべきです。また、レーダー調査を合わせて実施すべきです。

- 方法書の縦覧方法と住民説明のあり方

- ・縦覧方法

方法書の閲覧は、縦覧期間中にインターネット上でのみに限られており、ダウンロードや印刷ができないうえ、縦覧期間終了後は閲覧ができなくなってしまいます。縦覧期間終了後に方法書の内容が実際の事業地の自然環境等の状況と齟齬がないか等の精査が可能な状態になっていることは、環境影響評価図書（以下、図書という）の信頼性を担保するうえで重要、かつ不可欠です。そのため、縦覧期間に限らず、公共施設やインターネットで常時、図書の閲覧や印刷を可能にすべきです。また、縦覧場所が平日のみ開館している施設に限られていますので、土・日曜日や祝日も開館している場所（例；道の駅、博物館等）も縦覧場所として追加すべきです。より多くの地域住民に周知するために、関係各自自治体のホームページに縦覧について掲載してもらうようお願いすべきです。

- ・住民説明会

住民説明会が開催されたのは平日の夜でした。事業地周辺が、夜間よりも日中の方が住民説明会に参加する時間が取れることが多い酪農地帯であることを考慮すれば、同じ地域でも複数回の説明会を開催し、休日の日中や夜にも実施すべきです。

- ・関係者への説明

環境影響評価を行う目的の一つは、地域住民への説明責任を果たし、合意形成を図ることです。そのためには情報の共有を行うことが重要ですので、地元の自然保護団体など有識者から助言を得るために、今回の方法書を含め図書を自然保護団体や有識者に提供すべきです。

以上